

## 農業の事例

### 事業名【都道府県】

都市型農建連携による市民・観光農園振興事業【愛知県】

### 協議会名・参加団体名

都市型農建連携「アグリ事業」振興協議会

社団法人名古屋建設業協会、社団法人愛知県建設業協会、名古屋市緑政土木局、緑信用農業協同組合、財団法人名古屋市建設技術サービス財団



### 事業の背景

就業者の高齢化や近隣住民との関係疎遠化など、都市建設業と都市農業が抱える課題の多くは共通する。一方で「都市内農地の保全・再生」が叫ばれるようになり、その担い手が求められている。

### 事業の概要

○市民農園の運営管理、観光農園ビジネスの開拓

- ・地元建設業者による市民農園開設・運営のためのノウハウの習得と、観光農園ビジネスも視野に入れた知見の獲得
- ・市民公募による農園参加者とともに、農園の造成から堆肥作り、苗付け、維持管理、収穫までの試行事業
- ・行政ならびに農協と地元建設業者の協働により、都市内農業と建設業とのマッチングの検証

○農地ならびに農地以外の「最適土」製造ビジネスの開拓

- ・地元建設業者の経営資源を利用して、目的に対して最適な土を現地で製造するノウハウの取得

### 事業の課題

- ・建設業者の農地法、関連諸法規等の理解ならびに農業分野進出意欲の喚起
- ・行政による「都市内農地の保全・再生」施策との連携 など

### 期待される効果

- ・市民・観光農園開設ノウハウ習得による建設従事者の雇用
- ・都市内の耕作放棄地の再生・活用の促進
- ・行政課題である「都市市民の食と農の関心促進」を実践
- ・最適土製造も含めて新たな公共事業の醸成

### 今後の建設業のビジネス展開

- ・現場管理、住民対策等の建設従事者のノウハウを生かした市民・観光農園運営事業
- ・自社所有地を含む都市内休眠地を利用した農業分野進出
- ・農地、公園、運動施設など、使用目的に応じた「土づくり」ビジネスの創出

### 雇用の状況

雇用者(のべ従事者数):91人  
(平均雇用者数 9.6人/月)

#### 【連絡先】

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目13番地34号  
社団法人名古屋建設業協会内協議会事務局:井戸  
tel052-971-1901 fax052-971-1903  
Email:aguri\_genkiup@yahoo.co.jp

# 都市型農建連携による

建設業と地域の  
元気回復事業

# 市民・観光農園振興事業



市民との協働による農園の試行運営



粘土地盤を野菜栽培に適した土壤に改良



自ら創出する新しい都市型公共事業



事業管理責任者  
協議会参加団体

社団法人名古屋建設業協会  
社団法人愛知県建設業協会  
名古屋市緑政土木局  
緑信用農業協同組合  
財団法人名古屋市建設事業サービス財団

事務局

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目13番地34号  
社団法人名古屋建設業協会内  
電話052-971-1901 FAX052-971-1903  
Email : aguri\_genkiup@yahoo.co.jp



# 1.仕事を自ら耕す事業です

## 行政課題

### ■農地・樹林地の保全と回復、活用

市民や農業者等の協力を得て、学校農園や給食リサイクル、地域ぐるみの市民菜園利用などの仕組みを検討し、モデル的な取り組みを踏まえ、他地区への展開に努めます。

農業を継続する上での課題である「人出・後継者不足」「農家の高齢化」と、市民の「土」「農」「緑」に親しみたいニーズをマッチングさせ…(中略)、農業支援をはかるとともに、市民の地産地消や農地に親しむライフスタイルの実践と定着に努めます。

(引用：「低炭素都市2050なごや戦略」名古屋市環境局地球温暖化対策室H21.11)

## 市民のニーズ

### ■名古屋市民の農業に対する意識調査より

「今後も名古屋に農業、農地は必要」 **89%**

「農との関わりとして収穫体験、農作業体験をしたい」 **41%**

「貸し農園を借りている、借りたい」 **64%**

(引用：「なごやアグリライフプラン」名古屋市緑政土木局 H18.3)



### ■社会の問題意識

低炭素・持続可能社会の実現

### ■直近のムーブメント

2010年10月「生物多様性第10回締約国会議(COP10)」名古屋市で開催

## 地元建設業者の強み

- 経営資源として人材と車両・重機等を擁し、「土」に関する各種ノウハウを有する
- 長年にわたり地域密着の生活資本整備に従事し、利害関係者間の調整に長けている
- 市民・行政との幅広い協働活動の実績を有し、両者からの期待と信頼を得ている



## めざす成果

・都市内農地の保全・再生ならびに市民の農業体験を建設業者が担うことによる、

### 新たな公共事業の創出

・農地ならびに農地以外の現地土を建設業者の経営資源を使って

### 最適土に改良するビジネスの創出



## 2.官民一体で学び、体験する事業です



**1 座学**

- ・開催計画に基づき協議会メンバーが有識者から話題提供を受け、意見交換を行う。
- ・市民農園開設などに係る法的根拠など必要な知識を学ぶ。
- ・会場は名建協会議室または市内の貸会議室を使用する。

**2 視察**

- ・本事業の参考になる先進事例等の視察・ヒアリングを行う。
- ・少人数の視察、バスによる視察、一泊の視察を行う。
- ・市民農園のみならず観光農園、最適土製造関連の視察も行う。

**3 (メイン活動①) 農業体験**

- ・市内・郊外に借りた農地を使って協議会メンバーと共育講座に応募した市民らが全4回の農的体験作業を行う。…講座計画参照
- ・4回の講座を開催するための日頃の農園維持活動は協議会メンバーが行う。

**4 (メイン活動②) 最適土製造・開発**

- ・協議会メンバーの協力により、農地と農地以外の「最適土」を地元建設業者の資源を使って製造するノウハウを開発する。

**5 調査研究**

- ・主に外部委託により「建設業の農業分野進出の意向調査」「市民・行政・農家・農協の市民農園に対する意識調査」「市民農園・観光農園に係る国内外の先進事例調査」などを行う。

**6 成果発表**

- ・「活動成果発表会の開催」「建通新聞紙面による活動振り返り座談会」「活動報告書の作成」「関係諸方面への情報発信」等を行う。

## 事業スケジュール

| 活動項目                               | H22年 |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | H23年 |    |   |
|------------------------------------|------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|------|----|---|
|                                    | 1月   | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月   | 2月 |   |
| ① 座学 (協議会の開催、有識者からの話題提供、農地法の勉強会等)  | ●    | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●    | ●  | ● |
| ② 視察 (市民・観光農園と最適土製造関連の視察)          |      |    |    |    | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●    | ●  | ● |
| ③ 農業体験 (市民農園の造成、たい肥作り、維持管理、講座の運営等) | ●    | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●    | ●  | ● |
| ④ 最適土製造・開発                         |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |      |    |   |
|                                    |      |    |    | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●    | ●  | ● |
|                                    |      |    |    |    |    | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●    | ●  | ● |
| ⑤ 調査研究                             |      |    | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●    | ●  | ● |
| ⑥ 成果発表 (報告書の作成、活動成果発表会、新聞紙上での座談会)  |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |      | ●  | ● |

\*上記、破線は準備的活動の期間 実線は本活動の期間



# 3.市民協働で進める事業です

名古屋市内3園、日進市1園の39区画(1区画約15m<sup>2</sup>)を確保し、協議会メンバー約40名と一般市民約110名が協働して市民農園試行業を行っています。



4つの市民農園試行地に設置した事業広報板(900×1800mm)

## 建設業と地域の元気回復事業

### 旭出農園

#### —市民農園試行地—

**事業の概要**

事業期間 平成22年11月15日～平成23年2月10日  
 開催地 日進  
 主な主催者 市内の建設業者が農業協同組合と連携して市民農園・観光農園を開設・運営する試行的事業を市民農園で行い、あわせて農地等の農産物を現物販売する取組を推進することで新たな需要と新規市場を自ら創出する事業です。

事業の目的  
 地域の建設業者が植えた農地を「農地活用(活用農園)」として貸し出し、「野菜販売」「地元野菜」などのノウハウを生かして運営する形での事業を目的と実施します。  
 農産物を現物で取り可動式プラットフォームは、地域の建設業者が所有する「人材・農機車両」活用を促進して実行します。  
 農産物取扱は「農地」に限らず、産地内の緑地・グラウンドなど「目的に合う土づくり」ビジネスへの展開を検討します。

**旭出農園での活動のご案内**

耕す

楽しむ

連携する

元気になる

**なごや環境大学 共育講座のご案内**

この事業で、市内4区以外の土地区域に合計30区画の市民農園を造成しました。なごや環境大学の受講生の皆さんと名譽議員の皆さんと共に食と農の大切さを学びながら、土作りから種まき、草取り、収穫、身体験までの活動作業を行います。  
 土づくりから始める活動は、初心者でも安心です。旅行費なしながら一貫してまとめていただきます。おにぎりでランチも提供いたします。地域の皆さんの参加をお待ちしております。  
 申し込みは、なごや環境大学のホームページまたは、下記までお問い合わせください。

| 日程                        | 講座内容                          | 会場・講師          |
|---------------------------|-------------------------------|----------------|
| 1 8月15日(土)<br>10:00～13:00 | 土づくりと農地活用(講師:伊藤 誠)            | 旭出農園 農産物取扱     |
| 2 8月15日(土)<br>10:00～13:00 | 農地活用と農産物の販売(講師:伊藤 誠)          | 旭出農園 農産物取扱     |
| 3 7月24日(土)<br>8:00～18:00  | 土づくり講座(親子参加)と地域と農の魅力(講師:伊藤 誠) | 親子参加の講座は旭出農園から |
| 4 8月15日(土)<br>10:00～13:00 | 農地活用と農産物の販売(講師:伊藤 誠)          | 旭出農園 農産物取扱     |
| 5 8月15日(土)<br>10:00～13:00 | 農地活用と農産物の販売(講師:伊藤 誠)          | 旭出農園 農産物取扱     |

**お問合せ先** 社団法人名古屋建設業協会内 電話052-971-1901

事業管理責任者 社団法人名古屋建設業協会 協議会参加団体 社団法人愛知県建設業協会 名古屋市緑政土木局 緑信農業協同組合 財団法人名古屋建設業サービス財団

## 事業名【都道府県】

熊野市生まれの香酸かんきつ「新姫（にいひめ）」  
の生産・販売促進事業 【三重県】

## 協議会名・参加団体名

### 新姫特産品化推進協議会

(社)三重県建設業協会、三重南紀農業協同組合、熊野市  
(株)金山パイロットファーム、(財)紀和町ふるさと公社

## 事業の背景

香酸かんきつ「新姫」の特産品化に当たっては、新規就農者を含む生産者の確保とともに全国的な傾向にある耕作放棄地の解消及び有効利用が課題となっている。

## 事業の概要

### ○耕作放棄地(約1ha)の解消

- ・約9反の農地に苗木を植栽し露地栽培による管理
- ・約1反の農地にハウスを建設し、ハウス栽培による収穫時期の調整並びに観光農園化のための試行・研究
- ・鳥獣被害の防止措置として電柵等の設置

### ○認知度向上及び高付加価値化

- ・PRイベント等の開催による認知度向上及びサンプルを活用したアンケート調査等の実施
- ・果実を活用した加工品及び化粧品等の試験製造・販売

## 事業の課題

- ・耕作放棄地の再生後の新姫栽培者の確保
- ・有害鳥獣対策
- ・果実及びそれに係る加工品の販路 等



## 期待される効果

- ・耕作放棄地等復元技術習得による建設業従業者の雇用
- ・生産規模拡大
- ・加工商品及び関連商品の増加
- ・新たな特産品の登場による観光客の購買力拡大

## 今後の建設業のビジネス展開

- ・耕作放棄地再生を業とする収益事業
- ・新姫の生産・加工・販売事業
- ・新姫を活用した観光農園事業

## 雇用の状況

- ・平均雇用者数0.8人/月
- 【連絡先】(社)三重県建設業協会 担当:大井  
Tel.059-224-4116



香酸かんきつ

熊野市特産

新姫

にいはひめ



イメージキャラクター

「にいはひめちゃん」

【販売元】

(財) 紀和町ふるさと公社

〒514-5413

三重県熊野市紀和町板屋 78

TEL0597-97-0640

FAX0597-97-0641



「新姫」とはユズやスダチと同じ香酸かんきつで、熊野市が平成9年に品種登録した果実です。この果実は、現在のところ熊野市の許可なく栽培できないことから、「幻の果実」とも言われています。

古道生まれの

お姫さま

『生搾り果汁』(100ml)

1本 700円

(商品紹介)

何も加えていない新姫果汁 100%の原液で、ステーキや焼き魚にかけたり、焼酎のロックや水割りに最適な商品です。



『ぼん酢しょうゆ』(300ml)

1本 800円

(商品紹介)

新姫のさわやかな香りを残しながら程よい酸味が感じられる「新しい味」で、カツオのたたきや冷しゃぶ、野菜サラダ等の料理を引き立てる商品です。



『ドリンク』(100ml)

1本 150円

(商品紹介)

新姫の果汁が10%含まれ本来の酸味と苦味を楽しむことができます。この商品は目覚めの時や疲れた時、二日酔いの時に最適な商品です。



“好評発信中” 「にいはひめちゃんブログ」 ~古道生まれのお姫さま~  
<http://blog.livedoor.jp/niihimechan/>